

参考2 東部臨海開発計画をめぐる評価

	JBIC (1999) 『東部臨海開発計画総合インパクト調査』	草野厚「対インドネシア・タイ援助の成果」渡辺利夫・草野厚著(1991) 『日本のODAをどうするのか』日本放送出版協会	佐竹庸子「ムラと環境の破壊」村井吉敬著(1992) 『検証ニッポンのODA』学陽書房
事業の経済効果	<ul style="list-style-type: none"> 東部臨海開発が実施された1980年代から1990年代前半にかけて、東部臨海地域では経済が大きく成長した。結果、1990年代半ばまでに、同地域はバンコク首都圏に次ぐ第二の経済圏もしくは工業地帯としての地位を確立したといえよう。 東部臨海開発計画による政府投資(円借款事業)は、同地域への投資の呼び水となった。 	<ul style="list-style-type: none"> タイの経済成長が急速に進む中で、露呈した港湾・道路等のインフラのみ整備、バンコク周辺への一極集中を解決する手掛かりとなると同時に、すべてが完成すれば3万人の雇用創出効果をもたらすのである。つまりタイが輸出志向型工業国に転換する一助として円借款は用いられたということだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部臨海開発計画では、工業化により雇用機会の創出を図ることが目的の一つになっている。しかし、漁業や農業より労働集約型の工場労働者になることのほうをよとする発想は、レムチャバン村の人びとの暮らしを見てもでてこない。工場が地元の漁民たちを受け入れるとも限らない。 たとえ受注企業がアンタイドであっても、日本企業に多くの利益をもたらす結果になっているODAの構造がかいま見られる内容だ。
マプタプット工業地区の公害問題	<ul style="list-style-type: none"> マプタプット工業団地では、悪臭が問題となったが、タイ工業団地公社(IEAT)を中心に、改善に向けた取り組みがなされている。 また、IEATは、同工業団地の環境影響評価において規定された一般大気や、工業団地内の運河や周辺海域の水質等のモニタリングを定期的を実施し、環境汚染の状況を把握しており、モニタリングの改善にも取り組んでいる。 このような取り組みは、大規模な工業化を経験したばかりの発展途上国としては、良好なものであると評価される。 	-	<ul style="list-style-type: none"> マプタプット地区は重化学工業が集中する。…東部臨海地域での公害監視や工場労働者の健康への影響調査は、今後の大きな課題として残される。…危険物取扱いや環境保全、労働安全衛生に関する法律が順守されない現状では、日本ペースで進められる開発はタイの人びとへしわ寄せをもたらす気がしてならない。 急テンポの開発は、小さなこの漁村(クレーン村)の生活に大きな打撃を与えた。周辺に建設された工場の廃水が川に流され、漁業ができなくなったのだ。海につながる水路は鉛色によどんでいる。

	『東部臨海開発計画総合インパクト調査』	『日本のODAをどうするのか』	『検証ニッポンのODA』
レムチャバン商業港建設事業による住民の立ち退き問題	<ul style="list-style-type: none"> レムチャバン港の建設に当たり、タイ港湾公社(PAT)は6341ライ(約10平方キロメートル)の用地を取得し、その結果1726世帯が移転対象となった。1998年時点の未移転世帯は235世帯であるが、港の運営に支障をきたしていないことから、PATはこれら世帯を強制的に移転させる予定はない。今後の対応は、PATおよびタイ政府の責任であるが、今後とも、未移転住民に十分に配慮した対応を継続することが望まれる。 (教訓として)住民移転を伴う事業では、早い段階から移転住民への配慮・支援を積極的に展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> インタビューをしてみると・・・30代の男性は立ち退きは条件次第との姿勢を示した。 反対派のリーダーは実は漁民ではなく、魚の仲買人なのだというからややこしい。・・・反対派は一枚岩ではなく移転に反対する動機も、それほど純粋なものではないということであろう。 現在レムチャバン村の居住者約300世帯のうち、約200世帯は実は公有地への不法居住者なのである。 インタビューを行った港湾公社の部長は就任以来、住民との話し合いを積極的にもち、補償費も、周辺の地価に合わせて増額し移転費用も支給すると述べ、反対派に対する補償費は供託済みであると付け加えた。 住民移転問題がこじれているからといって、レムチャバン商業港・工業団地のメリットが失われるというわけではまったくない。 	<ul style="list-style-type: none"> 1968年から今日に至るまで、港湾建設事業の推進は20年以上にもおよんだ。この間、(レムチャバン)村は政府機関から立ち退きを迫られつづけ、さまざまな圧力を受けてきた。 (レムチャバン村の居住者の)なかには土地権利書をもたない村人も多い。確かに土地の所有権がない者は、公有地である運河沿いに家を建てて住んでいるが、郡当局はそのことを承認して、居住番号を与えている。住民に不法占拠などという意識はまったくないのだ。タイでは居住地の土地所有概念は非常に複雑で・・・日本人の感覚で、公有地に住むこと=不法居住者と決めつけるわけにはいかない。 港湾公社は漁民に・・・代替地を用意したが、400ライの面積に対して、たった17ライだけである。しかも、この代替地に移る資格のある世帯は漁船を登録している62世帯だけで、登記書が出されるわけではないから、将来この地域を港湾公社が利用する時には再び追い出される可能性がある。 代替地の河口付近は浅瀬で、船の停泊や漁業には適していない。・・・住環境も整備されていない。 立ち退きの補償は、収用法が制定された1978年当時の土地価格で算定される。これはレムチャバン開発により高騰した周辺の土地価格と格段の差がある。 補償金は土地登記書(私有地)を持つ住民だけに支払われる。

